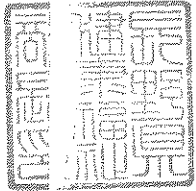
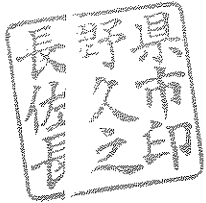


# 佐久総合病院再構築に 係る医療体制等協定書



平成22年7月

## 佐久総合病院再構築に係る医療体制等協定書

社団法人佐久医師会（以下「甲」という。）と佐久市立国保浅間総合病院（以下「乙」という。）と長野県厚生農業協同組合連合会佐久総合病院（以下「丙」という。）とは、丙の再構築に関し、長野県健康福祉部長桑島昭文、佐久市長柳田清二及び長野県厚生農業協同組合連合会代表理事理事長盛岡正博を立会人として次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、丙の再構築計画における（仮称）基幹医療センターと（仮称）地域医療センター（佐久総合病院本院）の整備により変化する地域の医療体制に対応するため、甲、乙及び丙それぞれが有する医療機能を相互に効果的に発揮しながら医療連携することにより、地域完結型の安定的な医療供給体制の構築と地域住民の健康維持増進に寄与することを目的とする。

### （（仮称）基幹医療センターの機能等）

第2条 丙が再構築計画において新設を計画する（仮称）基幹医療センターは、急性期医療・専門医療・3次等高次救急医療を担う紹介型病院とし、医療法（昭和23年法律第205号）第4条の規定による地域医療支援病院を目指すものとする。

2 丙は、（仮称）基幹医療センターが地域医療支援病院としての役割を果たすよう努めるものとする。

3 甲及び乙は、（仮称）基幹医療センターが地域医療支援病院としての要件を満たすよう協力するものとする。

### （連携事項）

第3条 甲、乙及び丙は、地域における安定的な医療供給に資するため及び（仮称）基幹医療センターが前条の規定に基づき地域医療支援病院として機能するため、次の各号に掲げる事項について連携を図るものとする。

- (1) 患者の紹介・逆紹介に関する事。
- (2) 前号を促進するための各種診療情報の共有化に関する事。
- (3) 医療用施設・設備・機器等の共同利用に関する事。
- (4) カンファレンス、研修会等の合同開催に関する事。
- (5) 医師等職員の相互派遣に関する事。
- (6) 救急患者の診療及び収容等、救急医療の機能分担に関する事。
- (7) 前各号に定めるもののほか、必要と認められる事。

(連携の実施)

第4条 前条各号に掲げる連携については、甲、乙及び丙の間で協議のうえ、実施可能な事項から逐次実施していくものとする。

2 連携を実効性あるものとするため又は(仮称)基幹医療センターの運営計画に反映させるため、丙は、佐久市の設置する佐久市医療体制等連絡懇話会(以下「懇話会」という。)において、連携の実績その他必要な事項について報告するものとする。

3 前項の報告において、甲、乙及び丙は、連携に必要な情報を相互に提供しあうものとする。

(再構築計画による施設整備等)

第5条 丙は、(仮称)基幹医療センターを佐久総合病院基幹医療センター運営基本計画(案)概要版(平成22年3月に説明したもので、別添のもの。以下「運営基本計画概要版」という。)に基づき整備するものとする。

2 丙は、運営基本計画概要版を変更しようとするとき又は(仮称)地域医療センター(佐久総合病院本院)運営基本計画を作成しようとするとき若しくは変更しようとするときは、懇話会において内容を説明し、懇話会の意見を最大限尊重するとともに、地元説明会を開催する等地元の理解を得るよう努めるものとする。

(住民への広報活動等)

第6条 甲、乙及び丙は、行政と協力し、地域の医療連携について、相互に共通の認識を持って積極的に住民に広報し、住民の理解を得るよう努めるものとする。

(信義則)

第7条 甲、乙及び丙は、信義を重んじ誠実にこの協定を履行しなければならない。

(その他)

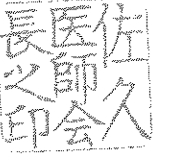
第8条 この協定に定めのない事項及びこの協定に定める事項に疑義が生じたときは、甲乙丙協議して定めるものとする。

この協定の証として、本協定書6通を作成し、甲乙丙及び立会人がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成22年7月10日

甲 長野県佐久市原569-7  
社団法人佐久医師会  
会長

坂戸 政秀



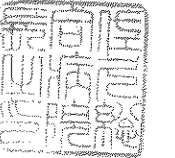
乙 長野県佐久市岩村田1862-1  
佐久市立国保浅間総合病院  
病院事業管理者

村島 隆太郎



丙 長野県佐久市白田197  
長野県厚生農業協同組合連合会佐久総合病院  
院長

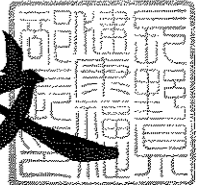
伊澤 敏



立会人

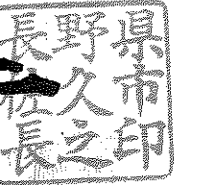
長野県長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県健康福祉部  
健康福祉部長

桑島 昭文



長野県佐久市中込3056  
佐久市  
佐久市長

柳田 靖一



長野県長野市大字南長野北石堂町1177-3  
長野県厚生農業協同組合連合会  
代表理事理事長

盛岡 正博



---

佐久総合病院基幹医療センター  
運営基本計画（案）  
概要版

平成22年2月

佐久総合病院

## 佐久総合病院基本理念・行動目標

### 基本理念

佐久病院は「農民とともに」の精神で、医療および文化活動をつうじ、住民のいのちと環境を守り、生きがいある暮らしが実現できるような地域づくりと、国際保健医療への貢献をめざします。

2004年12月7日 改定

### 行動目標

1. 第一線医療の充実と高度専門医療の向上を図るとともに、保健・医療・福祉を一体化した地域の基幹病院としての役割を果たします。
2. 農業と農村を守り地域文化活動を発展させ、地域と連携した「メディコ・ポリス」の実現に努めます。
3. 研究・教育は病院の大きな任務であることを自覚し、医師の卒後研修や職員研修を通じ、地域医療の実践に役立つ人材の養成に努めます。
4. 農村医学をさらに推進し、プライマリ・ヘルスケア医学を確立し、中国ならびに発展途上国の国際保健医療に貢献します。
5. 患者第一主義に徹するとともに、患者さんの権利と責任を明確にし、情報公開とサービスの向上に努めます。

## 【全体計画】

### 1 再構築の基本的考え方

佐久病院の再構築は、単なる病院の建て替えではありません。キーワードは、「病院完結型医療体制」から「地域完結型医療体制」への転換です。他の医療機関や医師会の先生方と連携し、それぞれの医療機関がその役割を十分に発揮し協働する中で、安心して暮らせる地域を創っていく事を目指しています。ですから佐久病院の再構築は、佐久広域ひいては東信地域全体の医療供給システムの見直しに繋がります。従って、医師会の皆さんや他の医療機関のみならず、地域住民の方々のご理解とご協力が必要です。

### 2 再構築と両センターの機能分担

再構築は、基幹医療センターを建設する1期計画（平成25年度開院）、地域医療センターを建設する2期計画（平成28年度運営開始）、医療情勢や運営状況を勘案した補完工事を行う3期計画があります。この中で重要なのは、基幹医療センターと地域医療センターをどのようなコンセプトで分割し再構築するかです。

基幹医療センターは、原則として救急・急性期医療・専門医療を行う紹介型の病院です。重要な点は2点あると考えています。まずは、救急・急性期医療・専門医療を担えるしっかりした診断・治療の機能を持つことです。診断・治療のトップランナーを目指すことをなしに、地域の他の医療機関や住民の信頼は得られません。

次に、いつでもスムーズに紹介患者さんを受け入れ、治療が一段落した患者さんを地域の医療機関に紹介する機能です。いくら良い医療を行っても、入口が狭ければ連携はできません。また、出口がなければ病院はパンクし本来の機能を果たせなくなります。余裕を持って、救急・急性期医療・専門医療に専念できる環境を作るためには、紹介・逆紹介を積極的に推し進める必要があります。

救急や紹介患者の対応した専門医療、手術に専念できる環境を確保し、佐久広域、東信地域での地域医療支援病院を目指すことが必要なのです。

地域医療センターは、佐久病院の本院であり、地域に密着した市民の病院として、医療・保健・福祉サービスを包括的に提供します。一般診療及び2次救急診療を行うとともに、生活習慣病を中心とした指導・教育・学習のセンターとなる事を目指しています。

## 【基幹医療センターの計画】

### 1 基本理念

- 1) 診療機能
- 2) 提供する医療の質
- 3) 地域医療連携
- 4) 教育・研究機能
- 5) 地域社会との関係
- 6) 社会的な使命と役割

### 1) 診療機能

2次・3次救急医療および専門的技術を要する診療機能を中心とした病院とする。佐久総合病院が歴史的に培ってきた総合力をさらに高め、患者さんを中心に職種を越えたスタッフが自在に集まり、必要とされる医療を提供する。

### 2) 提供する医療の質

安全で、質が高い医療を迅速に提供し、患者満足度・職員満足度がともに高い病院を目指す。

### 3) 地域医療連携

ITなども駆使して地域の医療機関との連携を深め、健康・長寿の地域づくりに向けて協働する。

### 4) 教育・研究機能

医師、看護師をはじめとする医療技術者の教育や研修の場として充実した機能を備える。  
また、臨床の場から生まれた農村医学を継承・発展させ、地に足のついた研究活動を奨励する。

### 5) 地域社会との関係

地域住民の皆様との交流および文化活動を通じて、ともに地域の発展に貢献する関係を築き、開かれた病院とする。

### 6) 社会的な使命と役割

医療活動の実践を通じて得られた知見に基づいて、情報を発信し、皆がより健やかに暮らすことができる社会づくりに貢献する。

また、新病院はエコロジー技術を取り入れ、環境負荷に配慮した病院づくりのモデルを提示する。

## 2 基本方針

- ① 基幹医療センターは、原則として救急・急性期医療・専門医療を行う紹介型の病院です。
- ② 佐久広域、東信地域の基幹病院となれるよう、診断・治療のトップランナーを目指します。
- ③ 「高機能診断センター」を設置し、地域連携システムを構築し、検査・診断機器の共同利用を進め、佐久広域の検査センターを目指します。
- ④ 地域医療支援病院として地域の医師・研修医、医療従事者の教育に力を注ぎます。
- ⑤ 東信地域のマグネットホスピタルとして、医師や医療従事者の確保に努めます。
- ⑥ 生きがいある暮らしが実現できる、地域づくりに参加します。また、人々が集える病院を目指します。
- ⑦ 総合医療情報部を立ち上げ、医療情報を総合的に収集し、経営、治療成績、クオリティーインディケーターなどを分析し、公表します。

- ⑧ 職員が誇りを持って働ける、働きやすい病院を目指します。
- ⑨ セントラルキッチンを利用した宅配サービスをつくり、自宅でも治療食が食べられる地域を目指します。
- ⑩ 佐久市の提唱する世界最高健康都市構想とも連携し、海外からの視察、利用者・患者の受け入れ、海外派遣等を行い国際保健医療への貢献・人材育成を目指します。
- ⑪ 地球環境に優しい病院を目指します。

## 3 機能及び規模

### (1) 診療科

基幹医療センターにおける診療科は次のとおりです。ただし、院内標榜は今後の検討となります。

内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器（胃腸）内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、神経内科、心療内科、精神科、小児科、麻酔科、救急科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、小児外科、肛門外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、皮膚科、アレルギー科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、臨床検査科、リウマチ科、腫瘍内科、感染症内科、移植外科

### (2) 病床数

病棟区分		病床数	配置診療科等
ハイケア	救命救急センター (救急病棟)	20床	救急病棟： 術後・救急の経過観察患者、救急科
	ICU(集中治療室) SCU(脳卒中集中治療室) CCU(冠状動脈疾患管理室) HCU(準集中治療室)	42床	
	一般病床(周産期母子C含む)	388床	周産期母子医療センター(NICU含) 55床 がん治療病棟Ⅰ 48床 がん治療病棟Ⅱ 45床 周術期病棟Ⅰ 48床 周術期病棟Ⅱ 48床 混合病棟(内科・小児科・感染症等) 48床 混合病棟(外科系) 48床 循環器・脳疾患センター 48床
計		450床	

※参考（現病院との比較）

区分	現病院	基幹医療センター	地域医療センター	基幹・地域 計
一般病棟	669 床	450 床	200 床	650 床
精神病床	112 床		60 床	60 床
療養病床 （回復期）	40 床		40 床	40 床
合計	821 床	450 床	300 床	750 床

(3) 外来の規模

初診時保険外併用療養費を徴収します。  
一日平均外来患者数の想定は約 700 名です。

(4) 診療機能の特徴

4つの柱とその他の6つの機能

**4つの柱**

- ① 救命救急医療機能  
重症および複数の診療領域にわたる重篤な救急患者に対して、高度な救命救急医療を 24 時間の横断的組織体制で提供します。
- ② 脳卒中・循環器病センター機能（血管治療機能）  
脳血管疾患・循環器疾患等に対して、外科治療及び薬物・カテーテル治療を含めた内科的治療をすみやかに安全に実施するとともに、リハビリテーション、栄養部門等との連携による総合的な治療を実施します。
- ③ がん診療センター  
佐久医療圏における地域がん診療連携拠点病院として、内科・外科・放射線科・緩和ケアなどの医療チームにより集学的治療を実施します。
- ④ 周産期母子医療センター機能  
ハイリスクの母子を 24 時間体制で受け入れ、妊産婦・胎児・新生児の管理・治療を産科・小児科等のチームで実施します。安全・安心なお産を目指します。

**その他の6つの機能**

- ① 専門医療機能  
地域の医療機関からの紹介患者を中心に専門医療を実施し、高度な医療サービスを提供します。
- ② 災害拠点病院機能  
災害時における地域への診療提供を運営面・施設整備面において充実させ、安全で安心の拠り所となる役割を果たします。
- ③ 地域医療支援機能  
地域医療連携を推進し、地域の医療機関とのコミュニケーションを図り、地域中核病院の役割を果たします。
- ④ 高機能診断センター機能  
高度医療機器を有効利用し、高度な診断を行うとともに、地域の医療機関による共同利用を促進します。
- ⑤ 研修・教育機能  
研修施設等の設置を行い、様々な医療に関する研修・教育を実施するとともに、臨床研修指定病院としての機能を充実します。
- ⑥ 患者サポート機能  
患者サポートセンターを外来フロアに設置し、様々な相談に対応することで、利用者のサービス向上に努めます。

(5) 職員数＜主な職種＞

医師 120 名、薬剤師 20 名、看護師（補助者含む）520 名